

## ■高野農村センターの施設紹介



農村センターは、農業の技術指導及び生活改善指導等を行い、もって農業経営の安定と住民の生活水準の向上を図るため設置された施設です。

地域の農業者をはじめとして、すべての方がご利用いただけます。



|      |  |
|------|--|
| 所在地  | 埼玉県北葛飾郡杉戸町大島 402-1<br>( <a href="#">地図情報はこちら</a> ) |
| 駐車台数 | 50台ほど  |
| 電話番号 | 0480-35-2371                                       |
| 開館時間 | 9:00～21:30   |
| 休館日  | 木曜日・祝日・年末年始<br>(木曜日が祝日の場合、その翌日)                    |

## ■利用料

| 部屋名      | 広さ   | 定員  | 利用料(1時間) |
|----------|------|-----|----------|
| 研修室      | 122㎡ | 80名 | 300円     |
| 講座室(会議室) | 53㎡  | 30名 | 150円     |
| 和室       | 75㎡  | 60名 | 250円     |
| 調理実習室    | 67㎡  | 20名 | 200円     |
| 味噌加工室    | 38㎡  | 10名 | 100円     |

※減免の措置があります。詳しくは次頁をご覧ください。

※町外居住者が利用する場合は、2倍の料金がかかります。

※営利を目的として利用する場合は、3倍の料金がかかります。(町外利用者の場合6倍)

※味噌加工室の予約は、調整会議を実施しており、予約システムでの予約ができません。

## ■予約方法

公共施設予約システムにて予約をお願いします。

登録や利用方法については、[こちら\(公共施設予約システム\)](#)をご覧ください。

## ■ 利用料の減免

### (1) 使用料を免除できる場合

- ・町又は町の機関が共催する事業を行う団体が利用する場合
- ・町内の小・中学校が学校教育活動として利用する場合
- ・町に登録された障がい者団体が利用する場合または障がい者等が個人で利用する場合

### (2) 使用料を 5 割減額できる場合

- ・農業振興を目的とする団体が利用する場合
- ・杉戸町教育委員会に認定された社会教育関係団体が利用する場合
- ・主に町内の 65 歳以上の者により構成される団体が利用する場合
- ・主に町内の小・中学生により構成される団体が利用する場合

※該当する場合は、団体登録の際に農村センター窓口までお申し出ください。